



平成27年3月11日  
第八管区海上保安本部

## 平成27年度海上保安学校学生採用試験（特別） について

### 目指せ！！「八管区の海上保安官」

海上保安庁では、平成27年10月入校の海上保安学校学生採用試験を次のとおり実施します。

#### 受験資格

- 1 平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者及び平成27年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 高等専門学校の3学年の課程を修了した者であって、平成27年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して6年を経過していないもの等人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

#### 試験の区分

船舶運航システム課程

#### 採用予定数

約340名

#### 受付期間

- 1 郵送又は持参  
平成27年4月1日（水）9:00～平成27年4月3日（金）  
（4月3日（金）までの通信日付印有効）
- 2 インターネット  
平成27年4月1日（水）9:00～平成27年4月8日（水）  
（4月8日（水）[受信有効]  
人事院インターネット申込専用アドレス  
（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

#### 試験日

第1次試験	平成27年	5月17日（日）
第2次試験	平成27年	6月11日（木）～6月19日（金）

#### 合格発表日

第1次試験合格者	平成27年6月5日（金）
最終合格者	平成27年7月15日（水）

※ この募集は、第八管区海上保安本部のホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/>) 又は海上保安庁ホームページ (<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>) にも掲載しております。

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部 総務部人事課第二人事係

TEL : (0773) 76-4100 (内線2135、2136)

※その他、最寄の海上保安庁の各事務所までお願いします。

《参考》

海上保安学校（京都府舞鶴市）



・海上保安庁の職員として採用された学生に対し、海上保安庁の基本的業務の実践に即応できる職員を養成する教育機関（※右の写真は海上保安学校練習船「みうら」）

・海上保安学校学生は・・・

◎船舶運航システム課程

海上保安学校（舞鶴市）において海上保安業務に必要な学科、技術などについて1年間の教育を受けた後、海上保安官として海難救助、海上犯罪の取締りなどの業務のほか、船舶の運航・整備、機関の運転整備、経理・補給・庶務・調理の業務に従事します。

・採用されると、月額約14万円の俸給が支給されるとともに、扶養親族のある者には月額13,000円（配偶者）の手当が支給され、また、1年間に約4ヶ月分（60万円）の期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。